

長野県農地におけるクビアカツヤカミキリ対策指針



令和8年9月

長野県農政部農業技術課

はじめに

令和8年8月、東信地域の樹園地のもも、すもも（日本すもも、プルーン）、および民家のうめで、特定外来生物のクビアカツヤカミキリによる被害が相次いで確認されました。本害虫に寄生された樹は、幼虫によって樹幹内部を食い荒らされ、やがて衰弱し、枯死に至ります。そのため、本害虫が地域に侵入・蔓延した場合には、産地に深刻な被害が生じることが懸念されます。

クビアカツヤカミキリの蔓延を防止し、地域における被害を最小限に抑えるためには、早期発見と重点的な防除対策が重要です。指導機関や関係者にとっては本指針を参考に、適切な対応をお願いします。

目 次

第1章 クビアカツヤカミキリとは

1 特 徴	2
2 被 害	2
3 生 態	3
4 フラスの見分け方	4

第2章 防除対策

1 成虫拡散阻止のための対策	6
2 成虫駆除を目的とした薬剤散布	7
3 食入した幼虫に対する対策	8
4 幼虫駆除を目的とした薬剤散布	9
5 被害樹の伐採・伐根	9
6 防除後の処理・確認	9

第3章 クビアカツヤカミキリ発生時の体制

1 役割分担	10
2 対策委員会	11
3 発生調査	12
4 防除指導	13
5 技術開発	13

第4章 参考となる資料

13

別 紙 発生確認調査の様式

第1章 クビアカツヤカミキリとは

1 特徴

クビアカツヤカミキリ (*Aromia bungii*) はコウチュウ目カミキリムシ科ジャコウカミキリ属の昆虫である。中国、朝鮮半島およびベトナム北部等の東アジアを原産とし、日本国内では平成24年(2012年)に初めて確認されて以降、令和8年8月現在で22都府県で発生が確認されている。

成虫の体長は2.5~4cm程度で、全体的に光沢のある黒色の体と赤色の前胸背板(首のように見える部分)が特徴である(図1)。オスの触角は体長の約2倍と長く、メスの触角は体長と同程度である。幼虫は白色で体節のくびれが目立ち、頭部後方の体幅が最も広い(図2)。体長は齢期によって異なる。



図1 クビアカツヤカミキリのオス(左)、メス(右)
(提供: 埼玉県環境科学国際センター)



図2 クビアカツヤカミキリの幼虫

2 被害

バラ科の樹木に寄生する。果樹ではもも、ネクタリン、日本すもも、プルーン、あんず、うめなどの核果類に被害を生じ(図3)、その他の樹木ではさくら(ソメイヨシノ)での被害が顕著である。なお現在までのところ、日本国内においてはりんごおよびなしでの自然発生による被害は確認されていない。

幼虫が樹体内を食害し、樹皮下の形成層付近を加害するため、寄生された樹は維管束が寸断されて樹勢が低下し(図4)、深刻な場合は枯死に至る。



図3 クビアカツヤカミキリによる樹皮下の食害



図4 クビアカツヤカミキリ被害により衰弱したプルーン

3 生 態

6～8月頃に樹皮の割れ目などに産み付けられた卵（白色、1mm程度、図6、7）は10日前後でふ化する。ふ化幼虫は直ちに樹皮に穴を開けて樹内部に侵入し、主に形成層や通導組織を含む樹皮直下を食害する。幼虫の活動期は4月～10月頃であり、冬季には活動を休止する。活動期にはフラス（食べた木くずとふんの混合物）を排ふん孔から大量に排出する。卵から成虫までの期間は通常2年であり、稀に1年または3年となる場合がある。産卵された翌年の秋頃に樹の中心部へ入り込み休眠した後、翌年の5～6月頃に蛹化する。さらに、6～8月頃に成虫となり脱出予定孔の樹皮をかみ切って脱出する（図8）。脱出した成虫は当日から交尾が可能であり、脱出後2～9日で産卵を開始する。1匹のメスの生涯産卵数は平均300個前後で、成虫の寿命は1か月程度である。

図5 クビアカツヤカミキリの生活環（2年1化の場合）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1年目							卵			幼虫		
2年目											前蛹	
3年目												

注）東京都、栃木県資料を参考に作成。 ：幼虫の活動時期



図6 樹皮の割れ目に産み付けられた卵
（提供：埼玉県環境科学国際センター）

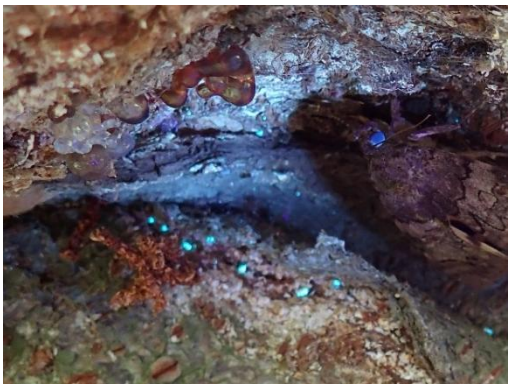


図7 UV照射下で発光した卵



図8 脱出孔と脱出予定孔（矢印）



図9 加害された樹の断面
（提供：埼玉県環境科学国際センター）

4 フラスの見分け方

(1) クビアカツヤカミキリの場合

他の害虫と比較して大量のフラスを排出することが大きな特徴である（図 10）。排出直後のフラスはかりんとう状につながっていることが多い。色は明褐色で、太さは幼虫の大きさに応じて 1～5mm 前後と様々である（図 11）。また、夏季には樹液の漏出を伴う場合がある（図 12）。フラスを崩して観察すると、細かい木くずが多く含まれる。なお、蛹室を作る際にはおがくず状のフラスを排出する（図 13）。



図 10 大量に排出されたフラス



図 11 かりんとう状のフラス
(上の写真 提供：埼玉県環境科学国際センター)



図 12 樹液の漏出を伴ったフラス



図 13 おがくず状のフラス

(2) コスカシバの場合

ももなど核果類を加害する。フラスの色は暗褐色で不定形。赤く丸いふんが混ざる。周辺に蛹の抜け殻（蛹殻）がある場合が多い（図 14）。

(3) ゴマダラカミキリの場合

核果類をはじめ、りんご、なし、かきなど多くの果樹を加害する。フラスの色や形状、大きさはクビアカツヤカミキリに似るが、繊維状の大きめの木くずが含まれる（図 15）。



図 14 コスカシバの蛹殻とフラス



図 15 ゴマダラカミキリのフラス

第2章 防除対策

各防除技術の詳細は農研機構「外来カミキリムシ総合対策マニュアル」などを参考にする。

図 16 各防除対策と実施時期

防除内容	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
成虫拡散阻止のための対策						成虫の捕殺						
						主幹への資材被覆						
薬剤散布（成虫駆除）												
食入した幼虫に対する防除						掘り取りによる捕殺						
						針金による刺殺						
						エアゾール剤の噴霧処理						
薬剤散布（幼虫駆除）					収穫前まで				収穫後			
被害樹の伐採・伐根												

注）東京都、栃木県資料を参考に作成。

1 成虫拡散阻止のための対策

(1) 成虫の捕殺

成虫を捕獲し、踏み潰すか叩き潰す。成虫は晴天で気温が高い日に活動が活発となるため、発見しやすい。なお、成虫は噛みついたり防御物質を分泌したりすることがあるため、素手では触らない。

(2) 主幹への資材被覆

成虫の拡散および産卵を防ぐため、主幹や主枝に防虫ネット（目合い 0.3mm 以下が望ましい）または防草ネットを二重に被覆するか（図 17）、スカート状に網掛けする（図 18）。被覆下で羽化した成虫は、ネットを食い破って脱出したり、被覆内で交尾・産卵したりする可能性があるため、定期的に見回りを行い、見つけ次第速やかに捕殺する。被覆後にフラスの排出が認められた場合は、カッターナイフ等で当該箇所のネット資材を切り開いて防除を行った後、ガンタッカー等で補修する。なお、成虫の発生期終了後は、幼虫防除を実施しやすくするため、ネットを除去する。

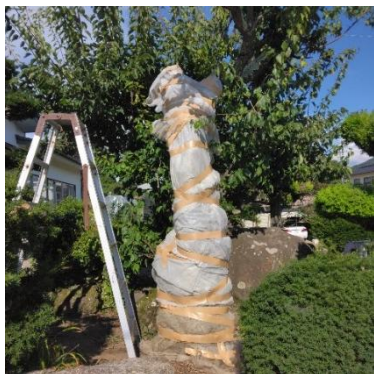


図 17 巻きつけによる資材被覆



図 18 スカート状の網掛け

（提供：埼玉県環境科学国際センター）

2 成虫駆除を目的とした薬剤散布

成虫の飛来および産卵を阻止し、未発生樹への新たな侵入を防ぐため、6～8月の成虫発生時期に、登録のある殺虫剤を複数回散布する。薬液は樹全体にムラなく散布し、特に主幹部に十分付着するよう留意する。なお、収穫終了後に散布した農薬は、翌年（次作）の収穫物における使用回数としてカウントされるため、使用回数制限に注意する。

表1 クビアカツヤカミキリ防除に使用できる殺虫剤の例（抜粋、令和8年8月15日現在）

IRAC コード		商品名	適用作物名					
			もも	ネクタリン	すもも	あんず	うめ	おうとう
4A	ネニコチノイド系	モスピラン 顆粒水溶剤	○	×	○	○	○	○
		アクタラ 顆粒水溶剤	○	○	○ (小粒核果類)	○ (小粒核果類)	○	○
		ダントツ 水溶剤	○	×	○	×	○	×
22B	セミカルバゾン	アクセル フロアブル	○ (もも類)	○ (もも類)	○	×	○	×
28	ジアミド系	テッパン 液剤	○	×	○ (小粒核果類)	○ (小粒核果類)	○ (小粒核果類)	○

注1) 農薬を使用する際には必ずラベルの使用基準を確認すること。

注2) 収穫終了後に散布した農薬は翌年（次作）の収穫物における使用回数としてカウントされるため注意する。

3 食入した幼虫に対する対策

(1) 掘り取りによる捕殺

排ふん孔から千枚通しや目打ちでフラスを掻き出しながら坑道をたどり、坑道の方方向に沿って樹皮を剥ぎ取り、幼虫を見つけて捕殺する（図 19）。夏季に見られるフラスの周囲に樹液の流出が認められる排ふん孔では、付近に幼虫が生息している場合が多く、掘り取りによる捕殺が比較的容易である。樹皮を剥ぎとった箇所には、腐朽防止および癒合促進のため塗布剤を塗る。また、過度な掘り取りによって樹を痛めないよう注意する。



図 19 掘り取りにより露出した幼虫

(2) 針金による刺殺

フラス周辺の樹皮を剥がしながら排ふん孔を探し、針金や千枚通しなどで幼虫を刺し殺す。

(3) エアゾール剤（ロビンフッド）の噴射処理

排ふん孔のフラスを針金等で取り除いた後、ノズルを差し込みながら薬液を噴射する。その際、薬剤が坑道内に充満し、排ふん孔から逆流するまで注入する。処理後は、排ふん孔の近くに目印（ピン等）をつけておくことで、経過観察が容易になる。処理数日後に再びフラスの排出が確認された場合は、登録の範囲内で再処理を行う。

表 2 ロビンフッドの適用情報（令和 8 年 8 月 15 日現在）

作物名	適用病害虫	使用方法	使用時期	本剤の使用回数	フェンプロパトリン
果樹類 ※注 1	かきりん類	樹幹・樹枝の食入孔にノズルを差し込み噴射	収穫前日まで	5 回以内	5 回以内
もも					10 回以内 (但し、噴射は 5 回以内、散布は 5 回以内)
うめ					8 回以内(但し、噴射は 5 回以内、散布は 3 回以内)
すもも					7 回以内(但し、噴射は 5 回以内、散布は 2 回以内)
おうとう					
りんご					
なし					
樹木類	かきりん類成虫	噴射	—	6 回以内	6 回以内
	クビアカツカミキリ（さくら）		成虫発生初期		

注 1) かんきつ、りんご、なし、びわ、もも、すもも、うめ、おうとう、ぶどう、かき、マンゴー、ナシ、アボカドを除く

注 2) 農薬を使用する際には必ずラベルの使用基準を確認すること。

注 3) 収穫終了後に散布した農薬は翌年（次作）の収穫物における使用回数としてカウントされるため注意する。

4 幼虫駆除を目的とした薬剤散布

もも類（もも、ネクタリン）およびすももでは、収穫後にアクセルフロアブルの100～200倍液を樹幹散布する。排ふん孔を形成するため樹皮近くまで移動した幼虫が、有効成分を多く含む樹皮を摂取することで防除効果が得られる。残効期間は1～2か月程度である。ネット被覆を行っている場合は、除去した後に散布する。また、収穫前の果実に薬液が飛散しないように注意する。

表3 アクセルフロアブル（樹幹散布）の適用情報（令和8年8月15日現在）

作物名	適用病害虫	希釈 倍数	使用 方法	使用 時期	本剤の 使用 回数	散布 液量	メタルジソン
もも類	クビアカツヤカミキリ	100～ 200倍	樹幹 散布	収穫 前日 まで	2回 以内	5～ 200L /10a	4回以内 (但し、樹幹散布は2 回以内、散布は2回以 内)
すもも							

注1) 農薬を使用する際には必ずラベルの使用基準を確認すること。

注2) 収穫終了後に散布した農薬は翌年（次作）の収穫物における使用回数としてカウントされるため注意する。

5 被害樹の伐採・伐根

最も効果的な対策である。伐採する場合は、できるだけ地際に近い部分で切断し、切断面を被覆するか、伐根した上でくん蒸処理を行う。また、伐採した材の内部でも幼虫や蛹は生存できることから、伐採後は速やかに破砕（チップの厚さ1cm以下）、焼却、くん蒸のいずれかにより処分する。これらの処理が遅れる場合や、やむを得ず成虫発生期に伐採・伐根を行う場合は、成虫の拡散を防止するため丸太および切り株をシート等で被覆する。

【伐採等の適期】原則、成虫の発生時期以外（9月～4月）に実施する。

【焼却処分の注意事項】農業生産で発生した剪定枝等の野外での焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で原則禁止されており、焼却施設に搬入し処分する必要がある。

【運搬・保管の注意事項】特定外来生物を生きたまま運搬又は保管することは原則禁止だが、当害虫についてはR5環境省通知で特例が認められており、関係者や近隣への事前周知（現地での掲示）、適切な逸出防止措置（枝などが落下しないようビニールシート等で覆う）の実施により運搬等が可能。

表4 キルパー40によるくん蒸処理の適用情報（令和8年8月15日現在）

作物名	適用病 害虫	希釈倍 数・使用 量	使用方法	使用時 期	くん蒸 時間	本剤の 使用回 数	カーバメ トリウム塩
核果類(伐採木)	クビアカツヤカミキリ	被覆内容 積1立方メ ートルあたり 原液750 ～1500mL	加害された伐倒木を集積したものまたは枯損木に、所定薬量を散布し、直ちにビニールシート等で密閉し所定期間くん蒸する。	成虫羽 化脱出 前	14日 間以上	1回	1回
核果類(枯損木)							
さくら(伐倒木)							
さくら(枯損木)							

6 防除後の処理・確認

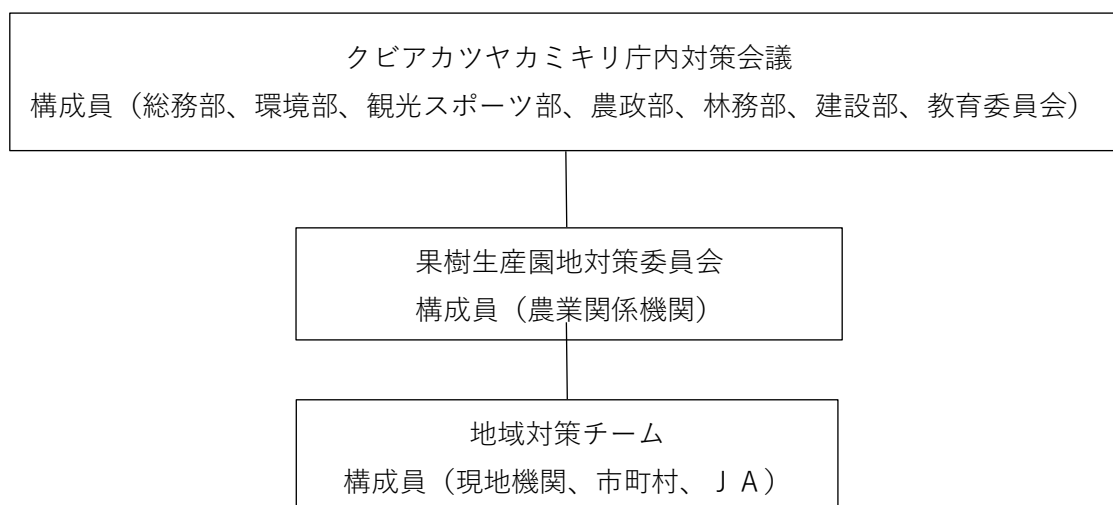
各種防除対策を実施した後は、処理および管理が適切に行われていることを確認するとともに、防除効果を継続的に確認する。

第3章 クビアカツヤカミキリ対応の体制

1 役割分担（◎が主担当、○参画・協力）

分 区	内 容	農業技術課		農試	農業農村	果樹試	南信試	園芸 畜産課
		環境農業係	専 技	防除部	支援センター			
総 括	対策指針の策定	◎	◎	○		○	○	
	関係機関（国、環境部、全農長野など）との調整	◎						○
	啓発用資料作成		◎			○	○	
対策委員会	果樹生産園地対策委員会	◎	○	○		○	○	○
	地域対策チーム			○	◎			
発生調査	通報時の対応			◎	○			
	周辺調査			◎	○			
	広域調査	◎		○	○			
防除指導	関係機関（市町村、J A）との調整				◎			
	生産者への指導		○		◎			
	指導者向け検討会（全県）	○	◎					○
技術開発	防除体系の検討				○	◎	○	
	新規防除技術の開発				○	◎	○	
	現地実証事業（国庫 10/10 活用など）	○	◎		○	○		

2 対策委員会



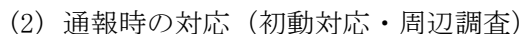
(1) 果樹生産園地対策委員会

	構 成 機 関 名
行政	長野県農政部農業技術課
	長野県農政部園芸畜産課
	長野県農業試験場病虫害防除部
	長野県果樹試験場環境部
	長野県南信農業試験場栽培部
農業関係団体	長野県農業協同組合中央会
	全国農業協同組合連合会長野県本部

(2) 地域対策チーム

	構 成 機 関 名
行政	農業農村支援センター
	農業試験場病虫害防除部
	市町村
農業関係団体	地域農業協同組合 等

(1) 農地での通報時のフロー



- 12

(3) 未発生地域での初発が確認された場合の対応（広域調査）

- ア 農業技術課は広域調査の要否、防除対応等を農業農村支援センター・病虫害防除部と協議のうえ速やかに決定する。
- イ 農業農村支援センターは農業技術課からの指示を受け、関係機関と連携して別紙様式に従い発生状況調査を行う。
- ウ 病虫害防除部は農業農村支援センターと連携し発生状況調査の結果の集約を行う。
- エ 農業農村支援センターは啓発チラシ（別添）を活用し、農業者に対し自園地の迅速な点検と通報を周知する。

4 防除指導

- (1) 農業農村支援センターは本対応指針を参考に、農業者に対し防除指導を行う。

5 技術開発

- (1) 果樹試験場は南信農業試験場など関係機関と協力し、長野県における防除体系の検討、新規防除技術の開発などを行う。

第4章 参考となる資料

日本の果樹と樹木を守る 外来カミキリムシ総合対策マニュアル（農研機構植物防疫部門、2026 年）
クビアカツヤカミキリの防除法（森林総研、2022 年）
クビアカツヤカミキリ防除対策マニュアル 改訂第 5 版（栃木県、2025 年）
クビアカツヤカミキリ防除の手引き（東京都、2026 年）

別紙 発生確認調査様式

[illegible]